

平成29年度厚生労働科学研究費補助金
障害者対策総合研究事業（障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野））
分担研究報告書

**障害福祉サービスにおける質の確保とキャリア形成に関する研究
サービス管理責任者等養成研修 分野別研修（精神障害）カリキュラム案の作成
（分担研究報告書3）**

研究分担者 松長麻美（国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 社会
復帰研究部）

研究協力者 山口創生（国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 社会
復帰研究部）

研究要旨：

本研究では、今後のサービス管理責任者等養成研修において障害分野別の研修を設置した場合を仮定し、精神障害分野の研修カリキュラム案を作成した。カリキュラム案の作成にあたっては、一昨年度および昨年度に実施した質問紙調査およびインタビュー調査の結果より、精神障害をもつ人への障害福祉サービスの提供において特異的に必要となると考えられる項目を抽出し、さらに受講者の熟練度ごとに求められる役割も踏まえて整理した。基礎・実践・上級の熟練度別カリキュラム草案について本研究班の研究者に諮り、フィードバックを得た上で最終案を作成した。昨年度までの調査において、従事年数やサービス管理責任者経験年数が同程度であっても、実際の業務内容および必要とするスキルにはその施設の特性や個々のサービス管理責任者のそれまでの経験や職位などによってばらつきが認められていることから、分野別研修の受講においては各研修における達成目標を明示することとし、各自のレベルに合わせて受講を選択することが望ましいと考えられた。現行のサービス管理責任者等養成研修においては精神障害分野として独立した研修は実施されていないが、精神障害者支援において個別的にニーズの高い項目もあり、それは他の障害においても同様と推測される。障害特性に応じたより効果的な実践のためには、障害分野の特性に応じた分野別研修が整備されることが望ましいと考えられる。

A. 研究目的

平成18年4月の障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の施行に伴い、障害福祉サービス事業所へのサービス管理責任者および児童発達支援管理責任者（以下、「サービス管理責任者等」という）が配置されることとなった。現行の制度では、一定の基準を満たした者がサービス管理責任者等養成研修を受講、修了することによりサービス管理責任者等資格を取得することが可能である。しかしながら、現行の制度については受講を要する

研修が資格取得の1回のみであり、その後のサービスの質の確保が困難であること、また現任者教育のニーズの高さ、分野別研修の実態といった問題が指摘されている¹²⁾。これに対し、基礎研修、実践研修を経た上での資格取得と、資格取得後5年ごとの更新研修の受講を必須要件とした研修体系の見直し案が提示されており、この案において分野別研修は各々のキャリアプランや業務の実情に応じて任意で受講することとされている。

これまでの研修体系においては、共通講義

の後に分野別研修が選択必修の形で実施されていたが、分野は主にサービス種別によって整理されており³⁾、全ての障害種別に対して個別の障害分野別の研修は実施されてこなかった。しかしながら一方で、精神障害者の支援においては福祉サービスだけでなく、医療や司法、意思決定など、より包括的な支援を要することが指摘されており⁴⁾、他の障害の支援とは独立した精神障害者支援分野における知識、スキルが求められることが示唆される。

したがって、本研究では今後のサービス管理責任者等養成研修における障害分野別の分野別研修の実施を仮定した上で、障害分野別研修カリキュラム作成の一案として精神障害を対象とした分野別研修のカリキュラム案の作成を行った。

B. 研究方法

平成 27 年度に実施した、サービス管理責任者等指導者養成研修分野別研修講師を対象とした質問紙調査（以下、平成 27 年度調査）⁵⁾および、平成 28 年度に実施した、精神障害を主な支援対象とする事業所のサービス管理責任者へのインタビュー調査（以下、平成 28 年度調査）⁶⁾の結果より、カリキュラム案の作成を行った。

まず平成 27 年度調査の結果のうち、分野ごとの知識・スキルの必要性（資料 1）、分野ごとの知識・スキルの必要性（自由回答）（資料 2）、特別な学習の必要がある障害（資料 3）のうち、他の分野に比べて地域生活（知的・精神）分野（資料表中では「知・精」と記載）が必要であると回答される傾向にあった項目を抽出した。具体的には、以下の手順を踏んだ。まず、平成 27 年度調査の結果、知識・スキルの必要性において地域生活（精神・知的）分野で過半数の講師が「必要」と答えた一方で、他分野においては「必要」との回答が過半数を超えない項目を抽出し、次に分野ごとの知識・スキルの必要性（自由回答）について地域生活（知的・精神）の講師から挙げられた項目のうち、精神障害者支援全般に

において必要と考えられ、かつ他の障害分野とニーズが異なると考えられる知識・スキルを抽出した。さらに、特別な学習の必要のある障害のうち、地域生活（知的・精神）の講師から回答のあった障害を抽出した。加えて、平成 28 年度調査において各研究対象者がこれまでに習得した知識・スキル（資料 4）および今後習得したいと思う知識・スキル（資料 5）のうち、精神障害分野に特化して必要と考えられた項目を抽出した。これらの抽出された項目をいったんカテゴリ分けし、整理した上で、平成 27 年度調査において各研修レベルにおいて期待すると回答された内容（資料 6）を参考に分野別研修内の各レベルでの到達目標を設定し、それに応じて抽出された各項目を類似性、支援上の関連性、研修のレベルなどを考慮して整理して配置した。

上記の手続きによって作成したカリキュラム草案について全体研究班内に諮り、微修正を行い最終的なカリキュラム案とした。

（倫理面への配慮）

本分析においては既存の研究結果のみをデータとして扱っており、新たなデータ収集は行っていない。また、扱ったデータはすべて集団として分析済みのものである。

C. 研究結果

カリキュラムに含める項目の抽出

平成 27 年度および平成 28 年度調査の結果より、他の障害分野とは独立して精神障害分野において必要性が高いと考えられた項目を表 1 に示す。まず、平成 27 年度調査の分野ごとの知識・スキルの必要性で挙げられた項目のうち、抽出条件に該当したのは「交際・結婚」「看取り」「妊娠・出産」「救急対応」「入退院」の 5 つであった。次に自由記載の結果で挙げた項目からは「移行支援（自立支援）」「地域移行」「定着支援」「チームアプローチ」「同職種連携」「アウトリーチ」を抽出した。なお、地域生活（知的・精神）の講師からは、「グループホームにおける共同生活の基本」「グループホームにおけるサービス管理責任

者の役割」「自立訓練のサービス管理責任者の役割と責任」「人材育成・人材教育」「ファシリテーション」「世話人のコーディネート」「福祉経営」「ソーシャルアクション」といった項目も挙げられていたが、これらの項目は分野共通、または限定的な状況下で求められるものと考えられたため除外した。特別な学習の必要のある障害については、高次脳機能障害、強度行動障害、触法障害者が挙げられており、これらの項目を追加した。さらに、平成 28 年度調査の結果より、この段階までに抽出された項目の他に精神障害分野の支援において重要と考えられる項目として、「コミュニケーション」「心理支援の技術」「面接技法」「支援姿勢」「法律・制度の知識」「サービス・支援モデル」「他の関係機関についての理解」「意思決定支援」「他の障害分野の知識」を追加した。なお、「意思決定支援」については平成 27 年度調査での抽出条件では除外される項目であったが、精神障害の支援においては、意思決定への精神症状の影響を考慮する必要があることから、精神障害分野研修で特別に扱うべき内容があると考えられたため、項目に追加した。

これらの項目を内容の類似性、支援上の関連性より、単元カテゴリに整理した結果も表 1 に示す。カテゴリは、「ライフステージごとの支援」「支援の考え方とその技術」「精神障害の基本的な知識・理解」「関係法規・制度の理解」「社会資源の理解」「危機介入」「多職種・多機関連携」「他障害の理解と支援」「意思決定支援」に整理された。

研修カリキュラム案の作成

平成 27 年度調査より、期待される到達目標を研修レベルごとに検討した。基礎レベルでは基本的な支援が行えることが期待されると考えられるため、「精神障害分野において基本的な個別支援が行えること」を目標とした。この目標到達のために必要な内容として、「精神障害の基本的な知識・理解」「関連法規・制度の理解」「社会資源の理解」を配置するとともに、面接技法を中心とした基本的な技術習得のための「支援の考え方とその技術(基礎)」

を配置した。実践レベルでは、サービス管理責任者として多職種・多機関連携が行えること、困難ケースへの対応も期待されると考えられるため、「多職種・多機関連携」「危機介入」を配置するほか、「他障害の理解と支援 I」として知的障害・発達障害・高次脳機能障害について扱うとともに、理論やモデルに基づく実践のための「支援の考え方とその技術(応用)」を配置した。上級レベルについては、平成 27 年度調査の結果では施設管理者としての対外的な活動や管理・運営業務の実施が期待されているが、これらの項目は分野横断的に扱われるべきものであると考えられたため、精神障害分野の研修としてはより高度な支援に資することを目標とした。具体的には、より困難な事例への個別支援が行えるようになることを目指した「支援の考え方とその技術(発展)」のほか、「ライフステージごとの支援」「他障害の理解と支援 II」「意思決定支援」を配置した。

D. 考察

本研究では、昨年度までの研究結果を基に、新たなサービス管理責任者等の研修体系に障害分野別研修が組み入れられることを想定し、そのカリキュラムの一例として精神障害分野研修のカリキュラム案を作成した。精神障害分野の研修で扱うことが望ましいと考えられた項目をさらに整理した結果、カリキュラムの単元として「精神障害の基本的な知識・理解」「支援の考え方とその技術」「関連法規・制度の理解」「社会資源の理解」「危機介入」「多職種・多機関連携」「他障害の理解と支援」「ライフステージごとの支援」「意思決定支援」に整理された。また、分野別研修を基礎、実践、上級の 3 レベルで実施することを想定し、基礎レベルでは基本的な個別支援が行えるための単元が、実践レベルでは個別支援に加えて危機時の対応や多職種・多連携ができるようになるための単元が、上級では困難事例への個別支援やライフステージを見据えた支援ができるようになるための単元が配置された。

本来、サービス管理責任者等の業務は個別

支援計画の作成と支援の進捗管理であり、直接支援はかならずしもその主体ではない。一方、本研究でカリキュラム案に含まれた内容、および各レベルでの到達目標は支援の実施レベルの向上が主眼にある。これは、平成 28 年度の調査結果にも見られるようにサービス管理責任者が直接支援を提供する役割を兼ねている場合も多いということ⁶⁾や、サービス管理責任者の位置付けが必ずしも確立されたものではないという現状を反映しているものと考えられる。一方で、サービス管理責任者等が障害福祉サービス従事者のキャリアパス上に位置付けられている限り、直接支援のスキルを備えていることは当然求められる要件であり、また個別支援計画の作成にあたっては実際の支援を想定することが必要であることから、今回作成したカリキュラム案はサービス管理責任者等の分野別研修としてその目的から大きく外れるものではないと考えられる。

なお、本カリキュラム案においては到達目標に従事年数を明記しなかった。平成 28 年度調査の結果から、サービス管理責任者として従事している者の現在の業務内容や、知識・スキルは従事年数よりも個々の事業所の性質や人員配置、また各自のそれまでの経験などに依拠する部分が多いことが推察されている⁶⁾。したがって、研修においても単純に従事年数で受講するレベルを選択するのではなく、到達目標を自身の学習ニーズに照らして適切なものを選択できる形式とする方が望ましいと考えられる。なお、今回の結果では各レベルの研修を複数単元によるパッケージとして提示しているが、体制によっては該当レベルを明示した上でそれぞれの単元ごとにトピック型の研修とすることも考慮可能であろう。

今回のカリキュラム案の作成においては、過去の調査より、他の障害分野と比較して精神障害分野の支援において重要性が高い、または他の障害分野とは異なる知識や技術を要すると考えられる項目を抽出した。他の障害分野においても同様に、分野特異的に支援における習得ニーズの高い項目が存在すると考

えられる。したがって、障害特性に応じたより効果的な支援の提供のためには、サービス分野別だけでなく、障害分野別の研修も整備されることが望ましいと考えられる。これによって、障害福祉サービス従事者の個々のスキルの向上、サービス管理の質の向上が図られ、ひいては障害福祉サービス全体の質の向上にもつながることが期待される。

本研究ではカリキュラム案の作成を行なったものの、モデル研修やその効果検証は行われていない。また、カリキュラム案についても研究班内での検討にとどまっている。今後、より幅広い立場からフィードバックを得たり、モデル研修の実施および効果検証などを行ったりすることでカリキュラムが精錬されることが望ましいと考えられる。

E. 結論

本研究では、サービス管理責任者等養成研修の内容およびサービス管理責任者の知識・スキルの形成に関する過去2年の調査結果を踏まえ、精神障害分野の分野別研修カリキュラム案を作成した。その結果、分野別研修としては到達目標を明示し、経験年数等に関わらず各自のレベルに照らして受講することが適切であると考えられた。また他障害分野においても特別に学習する必要のある項目や他分野に比べて重要性の高い項目が存在することが推測され、障害分野別の研修の整備が望まれる。

引用文献

- 1) ピュアスピリッツ：障害者福祉サービス事業におけるサービス管理責任者養成のあり方に関する調査：結果報告書。(株)ピュアスピリッツ，東京，2013.
- 2) 高木憲司：サービス管理責任者等養成研修の現状と課題。厚生労働科学研究費補助金「障害福祉サービスにおける質の確保とキャリア形成に関する研究」平成27年度総括研究報告書（研究代表者：高木憲司），pp16-25，2016.
- 3) 厚生労働省：障害福祉サービスにおける

サービス管理責任者について. 厚生労働省, 東京, 2015.

(http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12301000-Roukenkyoku-Soumuka/0000106771_1.pdf)

- 4) Thornicroft G, Tansella M: Better mental health care, Cambridge University Press, Cambridge, 2009.
- 5) 松長麻美, 種田綾乃, 小川亮, 山口創生: サービス管理責任者等養成研修における分野別研修プログラム検討のための基礎的調査. 厚生労働科学研究費補助金「障害福祉サービスにおける質の確保とキャリア形成に関する研究」平成27年度総括研究報告書 (研究代表者: 高木憲司), pp177-221, 2016
- 6) 松長麻美, 澤田宇多子, 山口創生: 精神障害分野におけるサービス管理責任者のキャリア形成に関する研究: サービス管理責任者へのインタビュー調査. 厚生労働科学研究費補助金「障害福祉サービスにおける質の確保とキャリア形成に関する研究」平成28年度総括研究報告書 (研究代表者: 高木憲司), pp129-144, 2017.
- 7) 北村總子, 北村俊則: 患者の自己決定権と治療同意判断能力. 学芸社, 東京, 2000.

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

表1 研修に含む内容として抽出された項目

項目	カテゴリ・単元	抽出元
交際・結婚	ライフステージごとの支援	分野ごとの知識・スキルの必要性
看取り	ライフステージごとの支援	分野ごとの知識・スキルの必要性
妊娠・出産	ライフステージごとの支援	分野ごとの知識・スキルの必要性
救急対応	危機介入	分野ごとの知識・スキルの必要性
入退院	危機介入／多職種・多機関連携	分野ごとの知識・スキルの必要性
地域移行・定着支援	社会資源の理解／多職種・多機関連携	分野ごとの知識・スキルの必要性（自由回答）
チームアプローチ（含同職種連携）	多職種・多機関連携	分野ごとの知識・スキルの必要性（自由回答）
アウトリーチ	多職種・多機関連携	分野ごとの知識・スキルの必要性（自由回答）
高次脳機能障害	他障害の理解と支援／支援の考え方とその技術	特別な学習の必要がある障害
強度行動障害	支援の考え方とその技術	特別な学習の必要がある障害
触法障害者	支援の考え方とその技術	特別な学習の必要がある障害
コミュニケーション・心理支援技術（含面接技法、支援姿勢）	支援の考え方とその技術	これまでに習得した知識・スキル
精神医学・精神保健に関する知識	精神障害の基本的な知識・理解	これまでに習得した知識・スキル
法律・制度に関する知識	関連法規・制度の理解	これまでに習得した知識・スキル
社会資源との連携	社会資源の理解／多職種・多機関連携	これまでに習得した知識・スキル
周辺地域との連携	社会資源の理解／多職種・多機関連携	これまでに習得した知識・スキル
支援・サービスモデル	支援の考え方とその技術	これまでに習得した知識・スキル
他の関係機関についての理解	社会資源の理解／多職種・多機関連携	これまでに習得した知識・スキル
意思決定支援	意思決定支援	今後習得したいと思う知識・スキル
他の障害分野の知識（身体・知的・難病・発達）	他障害の理解と支援／支援の考え方とその技術	今後習得したいと思う知識・スキル

表2 精神障害分野 分野別研修カリキュラム案

<p>【基礎】 サービス管理責任者等基礎研修を受ける前後の者を主な対象とし、精神障害分野において基本的な個別支援が行えるようになることを目標とする。</p>	
研修項目	獲得目標
精神障害の基本的な知識・理解	主な精神疾患の症状及び経過、治療、ならびにそれによって生ずる生活上の障害について理解する。
支援の考え方とその技術（基礎）	精神障害を対象とした対人支援において必要な技法について、面接技法を中心とした基本的技術を習得する。
関連法規・制度の理解	精神保健福祉法を中心とした精神障害者の支援に関連する法規や、支援に有用な制度について理解する。
社会資源の理解	精神障害者の支援に関連する社会資源について、総合支援法外のものについても理解を深める。
<p>【実践】 サービス管理責任者等実践研修を受ける前後の者を主な対象とし、精神障害分野において個別支援が行えるとともに、危機時の対応や多職種・多機関連携ができるようになることを目標とする。</p>	
研修項目	獲得目標
支援の考え方とその技術（応用）	対象理解の助けとなる理論・モデル（例：ストレングスモデル）を学び、実際の支援への生かし方をロールプレイを交えて習得する。
危機介入	症状悪化や希死念慮などの危機時のリスクアセスメントや対応方法について学ぶ。
多職種・多機関連携	医療機関および総合支援法外の機関との連携も視野に入れた、多職種・多機関連携による支援の実践方法（入退院支援、関係者会議）を習得する。
他障害の理解と支援I	知的障害・発達障害・高次脳機能障害について基本的な知識と支援のポイントを学ぶ。
<p>【上級】 サービス管理責任者等現任研修を受ける前後の者を主な対象とし、精神障害分野において困難な事例への個別支援が行えるとともに、ライフステージを見据えたより高度な支援が行えるようになることを目標とする。</p>	
研修項目	獲得目標
支援の考え方とその技術（発展）	重複障害・強度行動障害・触法障害者など、困難事例に対する支援の方法を模擬事例を通じて学ぶ。
ライフステージごとの支援	結婚・妊娠出産、看取りなどライフステージごとの支援のポイントと実際の支援について学ぶ。
意思決定支援	精神障害における意思決定支援の考え方と実際の支援の方法について学ぶ。
他障害の理解と支援II	身体障害・難病について基本的な知識と支援のポイントを学ぶ。

資料1 平成27年度調査 分野ごとの知識・スキルの必要性（自由回答）

項目	児童 (n=5)	就労(n=3)	介護(n=4)	身体(n=5)	知・精(n=7)
	必要	必要	必要	必要	必要
1) 意思決定支援	5	3	4	4	7
2) 権利擁護	5	3	4	4	7
3) 虐待防止	5	3	4	4	7
4) セルフマネジメント	4	2	3	5	5
5) 家族支援	5	3	3	4	6
6) 交際・結婚	3	1	3	2	6
7) 看取り	1	1	3	1	6
8) 妊娠・出産	3	1	3	2	6
9) 住居支援	3	2	3	4	6
10) 移動・移乗	4	2	3	4	3
11) 金銭管理	3	2	3	3	7
12) 救急対応	5	1	4	5	6
13) 就労・就学	5	3	4	4	5
14) 入退院	3	1	4	1	6
15) 他職種連携	5	3	4	5	7
16) 記録	5	3	3	4	7
17) データ管理	4	2	3	3	6
18) 個人情報保護	4	3	4	4	7
19) 会議運営	4	3	4	5	7
20) 指導助言（スーパーバイズ）	5	3	4	5	7
21) 事業所評価	5	3	3	4	7
22) 調査法とその活用	4	2	3	3	6
23) プレゼンテーション	4	3	4	4	7

太字：すべての分野で過半数以上「必要あり」とされた項目

資料2 平成27年度調査結果 分野ごとの知識・スキルの必要性（自由回答）

項目	児童 (n=5)	就労(n=4)	介護(n=4)	身体(n=5)	知・精(n=7)
各種障害に関する知識と理解	1				
身体障害の知識			1		
定型発達、障害特性	1				
社会リハビリテーション				1	
ICF				1	
ストレングスモデル				1	
事業の制度に係る理解				1	
労働関係法規		2			
総合支援法		1			
雇用・教育		1			
在宅就業				1	
成年後見			1		
介護保険			1		
支援技法	2				
被虐待児への支援	1				
行動障害への支援	1				
母子関係、親子関係等	1				
グループホームにおける共同生活の基本事項					1
自立訓練のサービス管理責任者の役割と責任					1
グループホームにおけるサービス管理責任者の役割					2
移行支援（自立支援）	1				2
地域移行					2
定着支援		1			2
障害受容	1				
アセスメント、課題分析等		1			
チームアプローチ	1				1
同職種連携					1
協議会の活用（研修企画など含）					1
アウトリーチ					1
地域の関係機関との連携				1	
学校、幼稚園、保育所等社会資源	1				
人材育成・人材教育			1		1
事例研究				1	
コーチング				1	
ファシリテーション					1
世話人のコーディネート					1
福祉経営					1
法令遵守（報酬請求・サービス提供）		1			
ソーシャルアクション					1
重症心身障害児（者）における医療との連携	1				
発達の評価	1				
ケースワークの実際（演習）	1				
児童期における多職種連携及び社会資源開発	1				
児童期におけるソーシャルワーク	1				
性教育、または、性に関すること	1				
学童期における個別の教育支援計画と障害児支援利用計画の連携	1				

資料3 平成27年度調査結果 特別な学習の必要のある障害

	児童 (n=5)	就労(n=4)	介護(n=4)	身体(n=5)	知・精(n=7)
発達障害 (ADHD、自閉症スペクトラム、LD、反抗挑戦性障害含む)	2	1		3	
精神障害		1	1	2	
知的障害				1	
高次脳機能障害		1	4	4	2
難病 (ALS含む)		1		4	
強度行動障害			1	1	1
重症心身障害				2	
全身性重度障害				2	
視覚障害				1	
発達が気になる子ども (グレーゾーン)	1				
愛着障害	1				
認知症			1		
脊髄損傷 (頸髄損傷含む)			1	1	
片麻痺 (脳血管疾患)				1	
高齢者			1		
触法障害者		1			1

資料4 平成28年度調査結果 これまでに習得した知識・スキル

- 就労支援
- 対人援助・対象者とのコミュニケーション
- 個別支援計画の作成
- 精神保健に関する知識
- 事業所管理
- 心理支援の技術
- 他機関との連携・ネットワークづくり
- 法律、制度の知識
- 利用期間に限りがある中での支援
- サービスモデルについての学習
- 面接技法
- 緊急時の対応
- ケアマネジメント
- 支援姿勢
- サービス管理責任者の役割についての理解
- ストレングスモデル
- 承認方法
- コーチング
- 他スタッフのサポート
- ビジネスマナー
- 訪問スキルの習得
- アセスメント
- スーパービジョン
- 記録
- PCスキル
- 体調の評価
- プログラムの立案
- 生活臨床の理解
- 営業スキル
- フィードバック
- ティーチング
- ケース会議の方法
- 電話対応
- 地域の理解を得る
- 介護技術
- 他の関係機関についての理解
- 身体リハビリテーションの技術

資料5 平成28年度調査結果 今後習得したいと思う知識・スキル

- コーチング
- 伝達のスキル
- 人材育成
- 管理者としてのマネージメント
- 周辺地域との連携
- 意思決定支援
- 労務管理
- コミュニケーションの仕方
- 企業視点を取り込む
- 労務管理
- 精神医学的な知識
- 今の自分とは異なる経験を持つ人の関わり方
- 精神以外の障害分野の支援のための知識
- スーパービジョン
- 社会資源との連携
- 計画に基づく支援とその評価
- 法律や制度
- 法人全体の管理業務

資料6 平成27年度調査結果 各レベルの到達目標

初級	<p>保育・疾病・各種のアプローチに関する知識と技術 障害の基本的な知識・理解 基礎用語の理解 自施設、サービス、制度に関する基礎知識、外部の社会資源に関する知識 基本的な役割と業務内容の理解・一通りの業務を行うことができる 基本的な支援ができる アセスメント、モニタリングから個別支援計画の作成 就業支援基礎研修の受講（必須）[就労分野]</p>
中級	<p>個別支援計画のスキルアップ・利用者のニーズに沿った個別支援計画 対人援助および面接技法 ケースワーク 困難ケースにも対応できる 複合的な視点を持つことができる マネジメント、アセスメント力 職員の育成 スーパービジョン 地域連携、他職種・他機関との連携 支援会議の運営 サービス提供の中心的役割を担う サービスの開発や提案 適切なサービス量のマネジメント 地域生活支援及び地域診断 職場適応援助者養成研修の受講[就労分野]</p>
上級	<p>スーパービジョン サービスの実施状況のモニタリング 準管理職、管理職としての職員指導・育成 相談支援専門員との連携 他機関との連携の中心的役割 地域診断 ソーシャルアクション：社会資源の開拓・地域づくり、自立支援協議会等への参加、提言 業務のコーディネート 事業所評価 施設や事業所の運営、施設・課の経営戦略の立案 対外的なネットワーク力・情報発信力</p>